

自治体、各事業者団体の皆様へ

バリアフリーに関する 中部運輸局長表彰の推薦をお願いします

公共交通、観光など中部運輸局が所管する分野で、バリアフリーに大きく貢献した事業者・団体に対して、より一層の普及促進・奨励を目的に中部運輸局長表彰を行います。

推薦の概要

○表彰対象

中部運輸局の所管する分野において施設・設備、車両・船舶等のバリアフリー対策やバリアフリー活動に積極的に取り組み、地域社会でのバリアフリー、心のバリアフリー、情報のバリアフリーに貢献し、他と比べて著しく功績のあった事業者や団体を対象としております。

なお、団体には地方公共団体、各種協議会を含みます。

○推薦について

候補者調書（優れた取組、功績の概要書）、事業等概要書（推薦対象者の概要書）、推薦書を添えて中部運輸局交通政策部共生社会推進課へご提出ください。

○推薦期間

令和7年7月18日（金）まで。

○表彰時期

選考を経て、令和7年10月を予定。

○その他

詳細は、中部運輸局交通政策部共生社会推進課にご相談ください。

お問い合わせ先

中部運輸局 交通政策部 共生社会推進課

所在地：名古屋市中区三の丸2-2-1

電話：052-952-8047

想定される事例について

創意工夫によりバリアフリー化された施設の整備、バリアフリー車両や設備の積極的な導入、利用者の行動支援、障害の特性を理解した情報提供、職員研修の充実など、ハード面とソフト面双方の取組を効果的に行っている。

- ・サービス介助士や手話検定など、資格・技能取得に取組み、接遇を向上。
- ・「バリアフリー情報の提供」「筆談具の設置」「案内表示の多言語化」など、障害者、高齢者、外国人等との意思疎通を図る機器の導入及び活用。
- ・旅客施設での転落、転倒を防ぐ声掛け教室を実施。
- ・障害者を交えた乗車教室などを実施。



当事者の参画する場においてバリアフリー化に向けて意見を出し合うなど、当事者意見を反映するプロセスが評価できる基本構想作りを行い、学校教育における取組、地域における取組、企業における取組など、ハード面によるバリアフリーとソフト面による心のバリアフリー双方を効果的に行っている。

小学校、中学校で当事者の意見を聞き、年齢に合わせて段階的に理解を深めるなど、特色のある取組や教育を行っている。

高齢者・障害のある人が訪れやすい観光地づくりに向け、観光地エリアのバリアフリー化、バリアフリー情報の提供、バリアフリー化が困難な文化財での人力によるサポートなど、創意工夫をこらしている。

- ・観光地において車いすやベビーカーでは移動しづらい坂道、未舗装路などで積極的に介助している。
- ・当事者の意見を反映するためモニターツアーに招いている。
- ・車いす等のバリアフリー用具を貸出し、利用者目線で取組んでいる。



調書作成のポイントについて

調書には、候補者のこれまでの実績や活動内容、対策・活動を始めた動機、功績の要点、自発性、持続性、特徴、創意工夫などについて記述して下さい。事業等概要書には、候補者の事業内容や過去3年程度の活動内容などについて記載してください。

また、新聞記事、パンフレットなどの参考資料があれば添えてください。

中部運輸局のホームページ

過去の受賞事例を掲載しております。

<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/barrierfree/kyokuchohyosyo.htm>